

学習成果を評価するための評価方針

東京女子体育大学・東京女子体育短期大学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学習成果を評価する方法として、身につけるべき能力の修得状況を機関レベル※、教育課程レベル（学科レベル）、授業科目レベルの3段階で評価する基準を定めています。

1. 学習成果の評価基準

本学における学習成果は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、求める各能力の修得状況について、達成すべき資質・能力を以下の観点から評価します。なお、具体的な評価要件は下記に示すとおりです。

- ① 人間形成・知識・技能・理解力・指導力
- ② 実践的に必要な思考力・判断力・表現力
- ③ 社会との関わり・関心・意欲

2. 学習成果の評価方法

1. 機関レベル※

学生の就職率、卒業年次に実施する学習成果測定アンケート（卒業時アンケート）、就職先インタビュー、卒業生調査等によって、達成すべき資質・能力の修得状況を評価します。

2. 教育課程レベル（学科レベル）

卒業・進級要件の達成状況（単位修得状況・GPA）、学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、学習成果測定アンケート等によって、達成すべき資質・能力の修得状況を評価します。

3. 授業科目レベル

シラバスで提示された成績評価基準等に基づいて、達成すべき資質・能力の修得状況を評価します。

※機関レベルには、大学及び短期大学が含まれる